

第37回 国立公文書館分科会 議事録

内閣府大臣官房公文書管理課

1. 日 時：平成25年3月4日（月）14:00～14:44
2. 場 所：内閣府庁舎3階特別会議室
3. 出席委員：御厨分科会長、大隈分科会長代理、石川委員、中野目委員、笠委員
4. 議事次第
 - (1) 委員の改選について
 - (2) 平成24年度の業務実績評価について
 - (3) 国立公文書館第3期中期計画の変更について
 - (4) 今後の開催予定等について
5. 議 事

○御厨分科会長 それでは、時間でございます。

今日は、第37回目になりますか、「国立公文書館分科会」の開催ということであります。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしております。有効に成立しております。

大体1時間程度を見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、委員の改選でございまして、これは事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○小林課長 事務局でございます。

委員の改選ということで、これまで2期4年間、この分科会を御担当いただきました中野目委員、野口委員の任期が、今年、先月、2月14日までとなっていたところでございます。

中野目委員におかれましては、引き続き、今後2年間、当分科会を御担当いただけるということで、御快諾を頂戴しているところでございます。

また、野口委員におかれましては、御都合により、任期の更新を御辞退されたところでございます。

このため、野口委員の後任といたしまして、本日おいでいただいております、明治大学公共政策大学院の笠京子教授をお迎えする手続を進めまして、3月1日に御就任、御発令させていただきましたところでございます。

○御厨分科会長 それでは、新たに御就任になられました笠委員から、一言御挨拶をお願いいたします。

○笠委員 明治大学の笠と申します。

専門は、行政学でございまして、日本のことを中心に研究しているのですが、比

較の対象としてイギリスとの比較研究を長くやっております。

公文書については不案内なところが非常にたくさんございまして、これを機会に、ぜひよく勉強をさせていただこうと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、これからよろしく願いしたいと思います。

さて、続きまして、議案3「平成24年度の業務実績評価について」、まず初めに、資料2「独立行政法人国立公文書館の各事業年度の業務の実績に関する評価基準（案）」についてお諮りいたします。

今回も、特にこれを改正する必要はないと考えておりますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○御厨分科会長 それでは、評価基準につきましては、この案のとおりとさせていただきます。

次は、「項目別評価表（案）」と「総合評価表（案）」について、事務局から説明をお願いします。

なお、総務省の政独委から出された年度評価の2次意見等についても、あわせて説明をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

○小林課長 それでは、平成24年度の業務実績評価のための評価表などにつきまして、若干、資料の順番が前後いたしますけれども、資料6から御説明させていただきます。

資料6、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会からの年度評価2次意見ということでございまして、これは今年の1月21日に平成23年度の業務実績評価についてということで、2次評価意見ということで提出されたものでございます。内閣府所管の法人共通の指摘事項といたしましては、資料の2枚目になりますけれども、共通事項を3項目、表から裏にかけて記載がございまして、

1つ目が「内部統制の充実・強化」「保有資産の見直し」「評価指標の妥当性」についてということになっております。

国立公文書館につきましては、個別の指摘事項がございまして、2枚目の裏の下のほうになりますけれども、【国立公文書館】となっております。歴史公文書等の利用に係る数値目標の設定につきまして、過去の実績値との対比において評価を行うべきではないかといった趣旨の御指摘があったところでございます。

したがって、今後、7月の分科会で公文書館の自己評価のヒアリングが行われるわけでございますけれども、この際に、目標数値の考え方も公文書館から説明をお聞きいたしまして、それにつきまして委員の先生方に評価をお願いすることになるのではないかと考えております。

また、公文書館につきましては、監事が評価委員会において意見を述べておきまして、内部統制の参考事例ということで、その次の別紙2となっておりますけれども、内部統制の参考事例ということで、ある意味、優良事例ということで掲げられているところでございます。

以上が資料6についての説明でございます。

資料の順番が前後して申しわけございませんけれども、続きまして、資料5を御参照いただければと存じます。

これは昨年、当分科会が指摘した事項への対応状況の表でございます。

昨年の夏、23年度の業務実績評価を行いました際に、分科会として指摘を頂戴いたしました事項を一覧にしたものでございます。国立公文書館が表の右側、空欄になってございますけれども、ここに対応状況を書き込むつくりしております。今年の夏の分科会におきましては、この対応状況も含めまして、24年度の評価を行っていただくことになると考えております。

以上が資料5についての説明でございます。

続きまして、資料3を御参照いただければと思います。横長のA3の大きな資料でございます。

24年度の業務実績に関する項目別評価表の説明でございます。

まず、資料全体の構成と今後の段取りなども関連づけまして、全体を説明させていただきました後、個別の評価項目などについての説明をさせていただければと考えております。

まず、つくりでございますけれども、表の一番左側の欄には、第3期中期計画の各項目が記載されております。その隣の「評価項目」、左から2つ目の欄でございますが、公文書館の24年度の年度計画を中期計画と対応させる形で並べて記載してございます。真ん中からやや右になりますけれども、「指標」「評価基準」「実績」の3つの欄が並んでございます。これは公文書館の業務実績を評価するに当たっての指標、公文書館が書き込むべき実績につきまして、このような内容でよろしいかということで、事務局案ということでお示ししてございます。さらに右側に移りまして、公文書館が自己評価を行う欄、「自己評価」となっております。そして、さらにその右側が分科会として評価をいただく欄、一番右側には、評価に当たっての主な理由を記述式で記載していただく欄となっております。

本日は「指標」「評価基準」「実績の記載事項」について、御確認、御議論いただければと考えているところでございます。

この案でよろしければ、この表に従いまして、公文書館が今年の6月末までに「実績」と「自己評価」を記載いたしまして、これを基に、7月から8月にかけて分科会を2回開催する予定になっております。

この2回の分科会におきましては、1回目の分科会で公文書館からのヒアリング、その上で、委員の皆様方に持ち帰っていただきまして、評価の案を御提出いただきます。そし

て、2回目の分科会で評価を決定していただく予定になっております。

以上が様式など、今後の予定も含めて、まず、全体を説明させていただきました。

続きまして、個々の評価項目についての説明に移らせていただきます。

1 ページ目、まず、「1 国民に対して提供するサービス、質の向上、目標達成の措置」でございますけれども、(1)体制の整備といたしまして、公文書管理法の施行実績を踏まえての必要な体制整備の検討状況、さらに、つくば分館書庫増築の検討状況を評価指標として置いているところでございます。

続いて、(2)歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理の指標でございます。

i) 歴史公文書に関する基準の運用、改善に関して、内閣府に対する専門的知見からの助言の支援状況としております。

ii) 行政機関及び独立行政法人における歴史公文書の評価選別におきまして、専門的・技術的な助言などの支援状況としております。

iii) 歴史公文書の移管の趣旨の徹底を図ります研修会の開催状況、パンフレットなどの作成・配布状況としております。

iv) 内閣総理大臣から委任があった場合の行政機関などに対する実地調査ということになりますけれども、その際の実施状況としております。

v) 行政機関から委託を受けて行われる中間書庫業務の実施状況でございます。中間書庫につきましては、本日、御都合がつく先生方につきましては、御視察いただく予定になっております。

2 ページ、(3)歴史公文書の受入れ、保存、利用についてでございます。

まず、①受入れの指標としまして、

i) 行政機関から、

ii) 独立行政法人から、

iii) 司法府からそれぞれの受入れ状況を項目として置いているところでございます。

iv) 内閣府が行います立法府との移管の協議につきまして、助言、支援の状況としております。

v) 民間からの寄贈・寄託の受入れ状況、

vi) といたしまして、このように受け入れた歴史公文書につきまして、1年以内に利用に供するための作業の状況としております。

真ん中より下に②とありますけれども、保存についての指標でございます。

i) 「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の運用状況、システムの利用方法の関係府省への説明の実施状況としております。

ii) 紙媒体で移管された特定歴史公文書につきまして、これをデジタル化して電子的に保存する方法に係ります検討状況を踏まえた取組み状況としております。

iii) 館の保存いたします、特定歴史公文書につきまして、劣化要因を除去する状況についての項目でございます。

続いて、3 ページ、iv) マイクロフィルムへの変換状況、汚れの除去といったことについての数値目標の達成状況を置いております。

v) 重修復、軽修復、リーフキャストについて、数値目標の達成状況を置いております。

次は、③利用の指標でございます。

i) 特定歴史公文書の利用に係る計画の取組み状況、そして、利用に係る数値目標の設定状況でございます。これは先ほども触れましたけれども、総務省の2次評価において言及のあった項目でございます。

ii) 非公開情報を含む文書審査の関係ということで、ア～ウまで分けてございますけれども、利用請求から利用に供するまでの期間につきまして、原則として30日、延長する場合、さらに理由がある場合の対応ということで、それぞれの審査の状況ということでございます。

4 ページ目、iii) 要審査文書の処理件数の増加を図るための措置といたしまして、30年原則も踏まえた非公開区分の見直しを行うことにしておりますので、審査を要する文書の審査状況に加えて、非公開区分の見直し状況を置いております。

iv) 要審査文書の利用請求から30日以内に利用決定を行うものの比率を80%以上にするという目標を置いておりましたので、この利用決定の状況を置いております。

v) 利用制限などに対します異議申立て事案の公文書管理委員会への諮問につきまして、日にちごとの、つまり、30日、90日といった区分に対応させまして、その諮問状況ということにしております。

vi) 平成24年度は、北の丸にあります本館の耐震補強工事を実施いたしました。この関係で、展示会を開催することが困難ございましたので、それにかわる館外での展示、つくば分館における常設展・企画展の実施状況、そして、今後の展示会の企画の検討状況という記載にしております。

5 ページ、vii) デジタルアーカイブについてでございます。媒体の種類ごとのデジタル化の状況、インターネットでの公開につきまして、数値目標の達成状況としております。さらには、システムの連携・統合の検討状況も記載してございます。

viii) 保存いたします特定歴史公文書につきまして、貸出の申し込みから決定までの数値目標の達成状況としております。

ix) 利用者の動向把握・分析、業務への反映状況と、見学者受入れ拡大取組みの状況としております。

x) 公文書館の開館日数の拡大などにつきまして、その見直し検討状況としております。

そして、一番下のxi) つくば分館につきましても、利便性の向上の検討の状況を置いております。

6 ページ目、xii) 積極的な広報ということで、ホームページの充実、刊行物の活用など、

広報の実施状況。諸外国へ向けた情報発信の状況としております。

続いて、④地方公共団体、関係機関との連携に関します指標でございます。

i) 地方公共団体への支援、助言の状況。また、デジタルアーカイブ化推進のための説明会、意見交換の状況を置いております。

ii) 全国公文書館長会議などを通じました連携の状況でございます。

iii) ウェブサイトの「ぶん蔵」でございますけれども、この内容充実の検討に係る状況としております。

7 ページ、⑤国際的な活動への参加、貢献の指標でございます。

i) 国際公文書館会議（ICA）を中心といたしました国際貢献の実施状況、第17回のICA大会におきます情報発信の状況を置いております。

ii) 各種国際会議などへの参加状況、交流状況でございます。

iii) アジア地域、諸外国からの訪問、研修生の受入れなど、交流の状況としております。

iv) 外国の先進的な公文書館に関します情報収集、さらには、館についての情報の海外発信の状況を置いております。

一番下の⑥調査研究に係る指標でございます。

i) 電子文書の長期保存についての国際動向の調査・把握、活用のための検討状況としております。

8 ページ目、ii) 保存文書の保存環境の在り方や修復技術の調査研究、活用のための検討状況でございます。

iii) 館が保存いたします、歴史公文書等につきましたの計画的な調査研究の状況としております。

⑦被災公文書等修復支援事業の指標でございます。

東日本大震災により被災いたしました地方公共団体の被災公文書の修復のため、そして、修復に当たる人材育成のための研修の実施状況ということでございます。さらには、被災公文書の長期保存に必要な措置を講ずるための研修の実施状況を記載しているところでございます。

次は、(4) 研修の実施、人材養成の指標でございます。

まず初めに、23年度に実施いたしました研修の受講者数の総数の数値目標の達成状況でございます。

i) 国や地方自治体の保存利用担当職員を対象といたしました、「アーカイブズ研修等」の開催状況でございます。

ii) 行政機関、独立行政法人などの職員を対象といたしました、「公文書管理研修等」の開催状況でございます。

9 ページ、iii) 専門職員（アーキビスト）の養成の強化方策の検討、実習生の受入れの状況としております。

iv) 国や地方自治体、独立行政法人の職員を対象といたしました各種研修についての強

化方策などについての館のプロジェクトチームの検討状況としております。

v) 外部の機関で行われます研修などに対する館の職員の講師派遣の状況としております。

続いて、(5) アジア歴史資料センターについての指標でございます。

①データベース構築でございますが、i) 平成25年度以降のデータベースの構築計画の策定状況がどのようなになっているのかということでございます。

ii) 公文書館・外務省・防衛省から提供されましたデジタル画像の受入れ状況。さらには、受入れた画像の1年以内の公開状況、公開目標の累計画像数の達成状況を置いております。

iii) 既に公開されましたデータの遡及点検の実施状況、検索機能の精度向上の状況について置いているところでございます。

続きまして、10ページ、②アジ歴の利活用の推進についてでございます。

i) 利用者の利便性向上の取組の指標といたしまして、ホームページのリンク網の拡充、横断検索先の拡大の状況がア、イとしまして、インターネットによるアンケート調査などの実施状況としております。

ii) アジ歴の理解促進の指標でございます。ア～ウまで掲げておりますけれども、リーフレット配布、デモンストレーション・説明会などの開催、ホームページ上のコンテンツ拡充、さらには、ニューズレターのメールマガジンでの配信状況といったことを記載しております。

続きまして、「2 業務運営の効率化」についての指標でございます。

(1) 事務・事業の効率化・合理化の不断の見直しの状況。

(2) 一般管理費、事業費の総額については、効率化などによりまして、毎年度平均で前年度より2%以上削減することにしておりましたので、その状況についての記述でございます。

11ページ、(3) 国に準じた給与の見直しの取り組み状況。

(4) 随意契約の見直し、一般競争入札についての競争性の確保。真にやむを得ないものかといった点検・検証を行うこととしておりましたので、契約の適正化のために講じた措置を指標としているところでございます。

(5) デジタルアーカイブの業務システム最適化計画を実施いたしますため、最適化工程表に基づいて業務を行い、実施報告書、評価報告書を作成する。また、アジ歴も最適化計画に従い、実施報告書、評価報告書を作成することにしておりましたので、それらにつきまして、その状況を指標として置いているところでございます。

続いて、「3 予算関係」「4 短期借入金限度額」「6 剰余金の使途」の項目は、従前と同様の評価指標としております。

「5 重要な財産の処分等に関する計画」につきましては、計画に見込みがございませんでしたので、指標はないところでございます。

最後の12ページ、「7 (1) 施設・整備に関する計画」の指標でございますが、これにつきましては、本館の建物の耐震工事を実施しましたので、その整備状況でございます。

(2) 人事に関する計画の方針につきましては、公文書館の機能強化に対処するための適正な人員配置、体制整備に取り組むこととしておりまして、その状況を指標としております。また、館職員の資質向上のための研修への参加取組みを指標としているところでございます。

(3) につきましては、一番下のところでございますけれども、中期目標期間を超える債務負担につきまして、契約の状況を指標としております。

以上、長くなりましたが、「項目別評価表(案)」の説明でございます。

続きまして、「総合評価表(案)」の説明に移らせていただきます。

資料4をご覧くださいと存じます。横のA4の3枚紙の資料でございます。

まず、I「項目別評価の総括」として、資料2の項目別評価表に対応いたしました項目ごとに文章での評価意見を記述していただく様式になっております。

2ページ目、II「その他の業務実績等に関する評価」、III「法人の長等の業務運営状況」、IV「評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況」につきましても、それぞれ評価意見の記述をお願いするということでございます。

そして最後に、「総合評価」ということで、全体の評価の記述をお願いするという様式になっております。

「総評評価表(案)」の説明は以上でございます。

○御厨分科会長 ただいま事務局から説明がございました。国立公文書館におかれましては、この指摘事項等について、今後しっかり対応していただきまして、夏の年度評価の際に業務の実績報告等をお願いしたいと思います。

また、委員の皆様におかれましては、これらの指摘事項等も踏まえ、厳しく評価を行っていただくよう、お願いいたします。

さて、これまでの説明につきまして、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。御質問はありませんか。

中野目委員、ありますか。

○中野目委員 1点だけ、政独委の評価でしたか、数値目標を設定した場合の前年度や何かとの比較の問題があったと思うのですが、これはたしか去年もこの会で、余り何でも数値目標化してしまいますと大変ではないかという意見が出たと思うのですが、今回の項目別評価や何かでは、そういう点については、新たに数値目標化しているようなところはないと考えてよろしいでしょうか。

○小林課長 基本的には、今、おっしゃったとおりでございまして、既に置いております数値の設定状況につきまして、過去の実績値との対比においてそれが妥当であるのかどうかといった点にも着眼しながら今後の評価などを行っていただければという趣旨と解しております。

○御厨分科会長 中野目委員、よろしいですか。

○中野目委員 これは単年度で表を見ていてもわからないわけですので、評価に際しましては、昨年度以前のものも参照しながら評価をするようにしたいと思います。

○小林課長 わかりました。先生方に評価していただくに際しまして、過去の数値など、参考となるべきものがある場合には、御要望に応じまして、お渡しするのようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○御厨分科会長 ほかにいかがでしょうか。

特にございませんか。

それでは、本日御審議をいただきました「項目別評価表（案）」及び「総合評価表（案）」につきましては、分科会として、この案のとおり決定をさせていただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議案4「国立公文書館第3期中期計画の変更について」を国立公文書館から説明をお願いしたいと思います。

○大津次長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

国立公文書館の第3期中期計画の変更について御説明を申し上げます。

お手元の資料7-1と7-2をご覧くださいと存じます。

現在、国立公文書館は、平成22年度から26年度までの5年間で1期間といたします3期目の中期計画に基づく業務の実施の途上でございます。

第3期中期計画を策定いたします際に、北の丸公園に所在いたしております本館建物の耐震補強工事を実施する必要から、平成22年度から24年度までの3カ年間に6億6,000万円の施設整備費補助金を政府からお認めいただきまして、この中期計画の中に施設・設備に関する計画として掲げまして、耐震補強工事を実施してまいりまして、今年度、予定どおりその工事を完了いたしております。

今回、お諮りさせていただきますのは、つくば分館における各府省等から移管されます歴史公文書等の保存・管理業務を今後とも中断なく実施するために、来年度、平成25年度につくば分館書庫内の書架の増設工事を実施する必要があることから、現在、25年度予算に施設・整備費補助金として4,600万円を計上いたしております。

つくば分館書架増設工事は、耐震補強工事の場合と同様に、館の施設・整備に関する計画として位置づけまして、また、この施設・整備に関する計画は、中期計画で定める事項とされておりますので、今回、中期計画の所要の変更を行う必要があると存じます。

具体的には、資料7-2で、中期計画の本文の中に、「7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項」の項目がございますが、その（1）の施設・設備に関する計画の表の中に、つくば分館改修工事4,600万円、施設整備費補助金の1項目を追加するものでございます。

また、その中期計画の別紙として、中期計画予算と資金計画の各表が添付されておりますが、その中に記載されております施設整備費補助金の額の欄の数値を現在の6億6,000万円から、今回計上いたします4,600万円を加えた額の7億600万円に変更いたします。

独立行政法人通則法では、中期計画の作成及び変更は、主務大臣の認可を受けなければならないとされており、また、主務大臣は、その認可を行う際には、財務大臣に協議するとともに、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされております。今回はこの規定に基づくものでございまして、本来であれば、評価委員会親委員会の御審議をいただきまして、平成25年度予算成立後に正式に申請手続を行わせていただくことになる内容のものではございますが、本日、分科会の場においても御審議をいただきまして、御意見を賜り、また、事前の御了解をいただきたいと思ひ、ここにお諮りをさせていただいた次第です。

内容は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたら、お願ひしたいと思ひます。

特にないですか。

では、よろしいですか。

それでは、「中期計画の変更（案）」につきましては、分科会として、案のとおり了承いたしまして、これを3月15日の親委員会の議題とさせていただきますが、いかがでございましょう。

よろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

○御厨分科会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日予定をいたしました案件は全て終了いたしました。

事務局のほうから今後の予定、公文書館の現況について説明をお願ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○小林課長 事務局でございます。

今後の開催予定につきまして、資料8を参照いただければと存じます。

まず、今後の分科会の開催予定でございますけれども、7月から8月にかけて、例年どおり、分科会を2回開催する予定としております。真ん中の欄の一番下でございます。

まず、1回目の分科会につきましては、本日、御了承いただきました評価表の様式に公文書館が6月中に自己評価を行いますので、7月の中旬を目途にヒアリングのために開催をお願ひいたします。開催場所につきましては、現時点で、国立公文書館を予定しているところでございます。

2回目の分科会でございますけれども、1回目のヒアリングをもとに、委員の皆様方からの評価、評価意見を御提出いただきまして、それを事務局において取りまとめますので、8月の中旬を目途に業務の実績評価をお決めいただくため、開催をお願ひしたいと考えて

おります。

評価委員会の開催予定でございますけれども、一番左側の欄でございますが、年度内につきましては、今月の3月15日金曜日の午後に開催されます。国立公文書館に関する議題といたしまして、先ほど分科会として御了承いただきました中期計画の変更が議題としてございます。年度が明けましてからは、8月に各分科会から年度評価の結果報告のための開催が予定されております。

今後の開催予定などにつきましては、以上でございますけれども、最後に、このスケジュールでまいりますと、御厨分科会長の任期が6月までとなっておりますので、当分科会といたしましては、御厨分科会長は本日の御出席をもって最後となることとなります。

御厨分科会長におかれましては、平成15年から委員をお務めいただき、5期、都合10年間、さらには、平成21年からは分科会長もお務めいただいたところでございます。この際でございますので、何か一言頂戴できればと考えております。

○御厨分科会長 本当に長い、10年ですから、十年一昔といいますが、私はまだ50代の初めでしたから、いまや還暦を超える立派なおじいさんになりまして、長かったなという感じがします。特に、やはり一番大変だったのは、いわゆる評価表がだんだんでき上がっていくプロセスで、先ほど数値目標云々の話も出ましたけれども、大体主なる形が見えてきて、評価は極めて、昔よりは手探りではなくなったのかなという気がしますが、それにしても、もう一つ思い出すのは、暑い夏を熱く過ごすのはこの委員会だということでありまして、『夏休みの友』のように、大体、夏休みに入るとどっとこの仕事に来て、秋が来るころに終わるといふ、年期仕事でございますので、また、私より若い皆さんにぜひ頑張っていたいただきたいと思っております。

同時に、私は、分科会長としては4年前に外園先生の後を受けまして就任をいたしました。外園先生が本当にもう御病気で弱っておられるときに、ぜひ頼むと病院から抜けて分科会に見えて、私にお願いをされると言われたのが今でも印象に残っておりまして、この4年間、その任に堪えたかどうかわかりませんが、私としてはそれなりに一生懸命務めたつもりでおります。

以上、簡単ではございますけれども、この10年間、そして、分科会長としての4年間、本当に皆様に支えられてここまでやってこられました。わがままな分科会長だと思っておりますが、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

○小林課長 では、閉会となります。

○御厨分科会長 これで私の最後の言葉ですが、

以上で、第37回「国立公文書館分科会」を終了いたします。

委員の皆様には、お忙しいところ、本当にありがとうございました。